



MIC

Ministry of
Internal Affairs and
Communication

暮らしの今と未来がわかる情報誌

総務省

1

月号

2022 January
Vol.253

M I C M O N T H L Y M A G A Z I N E

特集

「理想の働き方」 のために

～働く「場」を変える、オフィス改革の挑戦～



地方のかがやき

石川県
加賀市





MIC レポート

01

車座対話はじまりました



総務省は、多くの国民の皆さまの声を行政に反映でき
るよう、車座対話をスタートさせました。これまで
長崎県や北海道などで、消防職団員や自主防災組織の
方、行政相談委員やスマート農業に携わっておられる
方、郵便局長、地域おこし協力隊員などの方々との車
座対話を行いました。
今後も多くの方々との対話を行ってまいります。

車座対話実施にあたって

総務大臣 金子 恭之

総務省は、地方行財政、消防、情報通信、郵政、統計など、国民生活に広く関わりのある政策を担っております。社会全体のデジタル変革の加速、活力ある地方創り、防災・減災・国土強靱化などを中心に全力で取り組むとともに、岸田内閣の最重要課題の一つである「デジタル田園都市国家構想」の実現などにしっかりと取り組んでまいります。

岸田内閣の政権運営の基本である「国民の皆さまとの丁寧な対話」を踏まえ、国民の皆さまに必要な政策を着実に進めて結果を出していけるよう、「地方の繁栄なくして国の繁栄なし」をモットーに、徹底して現場主義を貫き、車座対話も積極的に活用しながら、地域の生の声、本音の声を聞き、総務省の施策に反映してまいります。



暮らしの今と未来がわかる情報誌

総務省

MIC MONTHLY MAGAZINE

1

月号

2022 January Vol.253



マチイロ

広報誌を
スマホなどで
閲覧できます



発行：総務省
〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2
(中央合同庁舎 2号館)
電話：03-5253-5111(代表)

2 MIC リポート 01
車座対話はじまりました

特集

4 「理想の働き方」のために
～働く「場」を変える、オフィス改革の挑戦～

18 MIC NEWS 01
私たちの貴重な文化財を火災から守りましょう
1月26日は文化財防火デーです

19 MIC NEWS 02
消防団員入団促進キャンペーン
消防団員として活動してみませんか？

20 MIC NEWS 03
労働力調査から分かること
「完全失業率」や「就業者数」など我が国の雇用が見えてきます

22 MIC NEWS 04
令和4年1月11日開講！
誰でも無料で学べるオンライン講座
「誰でも使える統計オープンデータ」
受講者募集中

23 MIC リポート 02
金子総務大臣、中西総務副大臣および渡辺総務大臣政務官の
デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会への出席

表紙のキャラクター



かも丸くん

加賀市の鳥でもある「鴨」をモチーフにしたかも丸くん。明るく親しまれる市のイメージキャラクターです。

14

地方のかがやき

[石川県] 加賀市

写真：加賀橋立地区の赤瓦

「理想の 働き方」 のために

～働く「場」を変える、オフィス改革の挑戦～

総務省行政管理局は、人材確保と生産性向上を軸に据え、理想の働き方を
実現できるオフィスを目指しています。この取組を他の省庁や地方公共団体へ
波及させるべく、様々な形で情報発信や意見交換を行っています。

総務省行政管理局オフィス改革ホームページはこちら

[https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/office_kaikaku/
index.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/office_kaikaku/index.html)



画像：keiko-ka/PIXTA

これまでの 行政管理局の取組

1



人口が減少している現代社会において、成長を続けられる組織に必要なものとは何でしょうか。変化への対応能力でしょうか、新技術の導入でしょうか。色々ありますが、基盤となるのは、優秀な人材の確保と生産性の向上だと思われれます。これらをねらいとして、総務省行政管理局ではオフィス改革に取り組んできました。

役所のオフィスというと、皆さんはどのようなものを思い浮かべるでしょうか。紙文書が高く積み上がった机、閉塞的な執務室、堅い雰囲気……。そのオフィスをすっきりと改装しようというのが、狭義のオフィス改革です。しかしお気づきのとおり、紙を捨てて什器の配置を変えるだけでは、人材確保・生産性向上は達成できません。加えて必要なのは、場所と時間に縛られない柔軟な働き方の実現、そして、意識や行動様式の改革です。以上をふまえて、行政管理局ではどのようにオフィス改革を推進し、働き方まで変えていったのか、その過程を振り返ってみましょう。

行政管理局は、平成27年当時、大

別して3つの部門を所管していました。電子政府部門、企画調整部門、そして法令部門です。電子政府部門（令和3年9月からデジタル庁へ移行）は、行政のデジタル化を推進する立場として、まず自らの部署内において霞ヶ関のロールモデルとなる取組を何かできないかと検討していたそうです。そんな折に、当時の総務大臣政務官が海外出張中に、ある先進的なオフィスを視察され、感銘を受けて帰国されました。是非行政管理局でも紙のない、すっきりとしたオフィスを目指してほしい。ここでトップダウンの指示と、中間管理職のやる気が重なり、オフィス改革プロジェクトがスタートしました。

この電子政府部門が使用するフロアの改革を第一弾と名付け、試行錯誤が始まりました。管理職が強力なリーダーシップをもって引っ張りながら、若手職員の率直な意見を取り込みました。実際にフロアで働く職員が納得できるような改革でない、意味がないからです。作業を進めたのは、総務や予算担当者に加え、有志を集めたプロジェクトチームです。平成27年当時、最も働き方の変

革に寄与したのは、当該フロアへの無線LANの導入ではないかと思えます。それまでは各自の席に有線LANを引いており、無線LANは限られた台数の端末しか接続できない状態でした。そこで無線LANの回線を大幅に増やした上、カーペットを剥がして電源タップをどこでも使用できるように改装を行いました。これにより、自席に縛られずに仕事ができるようになりました。また、情報共有の円滑化のために大型テーブルを導入し、執務席の大胆なフリーアドレス化を実現すると、余剰スペースが創出されました。余剰スペースには、普段から不足しがちな会議室や打合せスペースを増設し、会議室確保の手間を縮減しました。さらに、行政文書については紙の削減、共有フォルダ内での電子管理を進めたことにより、端末一台を持ち歩くことで、どこの席でも、どの会議室でも仕事ができるようになったのです。

オフィス改革の導入は、そこで働く職員の協力を得ずには進められません。改革を行いたいけれど、なかなか全員の同意を得ることができず、

これまでの 行政管理局の取組 1

踏み出せないと感じている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。普段の業務が忙しい組織にとっては、時間をとって文書の整理・廃棄をするなど、現状を大きく変えるためのエネルギーを捻出しづらいかもしれません。行政管理局では、職員の協力を得て前向きに取組を進めるために、職員への説明会を何度も開いて情報共有を徹底しました。また、プロジェクトチームのメンバーだけでなく、希望する他の職員も含めて、IT系企業や什器メーカーなど、民間企業の先進的なオフィスの見学を行い、自分たちのオフィスの将来のイメージを膨らませました。こうして職員のやる気を醸成し、改革を「自分ごと」として捉える雰囲気作りも徹底したのです。

さて、第一弾のオフィス改革は非常に好評でしたが、いくつか問題点も見えてきました。例えば、楕円形やひょうたん型の大型テーブルを数人で囲む形としたところ、席によっては使える机の面積が小さく、不気な位置が出てきました。また、課長などの管理職も同じ大型テーブルに座っていたところ、別のフロアか

スペースをつくり出す

縦型ロッカーは本当に必要か？ そんな疑問から実現した 個人ロッカーのダウンサイジング

オフィスの個人ロッカーといえば、コートやジャケットなど洋服類も収容できる縦型のものが普通だ。行政管理局でも以前は、縦型ロッカーを使用していたが、その大きさから、ロッカースペースが執務エリアを圧迫していた。

しかし考えてみれば、オフィス内ならば、洋服を鍵付きのロッカーに収納する必要性は低い。そこで、ロッカーをパソコンが収納できる小さいサイズに統一し、収納するのは本当に厳重に管理すべきパソコンや内線用のPHSに限定した。なお洋服はオープンな共用ハンガースペースをつくりそこにかけることにした。

こうしたロッカーのダウンサイジングと、それに加えた文書の電子保存化による書類棚の減少により、会議スペースを生み出すことができた。



会議・打ち合わせスペースの面積は、局全体で従来の31㎡から93.1㎡へと、約3倍になった。



ロッカーのダウンサイジングにより、従来の縦型ロッカー1人分のスペースに3人分を確保することができた。



打ち合わせスペース



会議室



ら訪ねてきた人が管理職を探し出しにくいという問題もありました。こうした反省点を踏まえ、行政管理局は第二弾に向けて動き出しました。

平成28年、企画調整部門が使用するフロアの改革が始まりました。基本的な理念は第一弾と同様とし、加えて第一弾の反省点を踏まえた改革にしようという意気込みがありました。例えば今回は、テーブルは丸形ではなく角形のものとし、より公務部門と親和性があるような、シンプルなチーム型配置としよう。完全なフリーアドレスではなく、チームごとにまとまって座るグループアドレス制とした。ただしチーム内では自由な配席にしよう。管理職席はわかりやすいようにチームから離れた窓際に残すことにしよう。このように、一度改革を行った知見を共有しながらプランを練っていきました。

また第一弾と同様、まずは紙文書の整理と廃棄が超えるべき壁として立ちほだかります。行政管理局では、6か月の時間をかけて徐々に文書を減らしていきました。とはいえ、どれほど必要だから捨てられない、と思っている方も多いと思います。そ

大きく変わった会議スタイル

従来の会議スタイル (会議室+紙資料)



現在の会議スタイル (予約不要の会議室 + 資料の電子化 + モニターを用いた会議)



会議・打ち合わせスペースには、大型モニターを設置し、会議参加者で情報を共有できるようになった

資料完成までの時間 約 32%削減

これまでの 行政管理局の取組 1

ここで指標として、重複する文書と個人文書の廃棄を掲げました。

公務では、業務上使用する文書は主に行政文書と個人文書に分けられます。行政文書とは、職員が業務上取得または作成した文書であって組織的に用いるものとして保有しているものを指します。そして、行政文書はその種類ごとに保存期限が定められています。例えば、Aという業務の際に作成した行政文書は10年保存しなければならぬ、のように決まっているのです。昔は紙媒体で、ドッジファイル（バインダー）に綴じて保存していましたが、最近では電子媒体での管理も可能です。しかし、第二弾を行った当初、いくらかの行政文書が電子と紙の両媒体で保存されていました。このように同じ内容のものを重複して保存する必要はありませんので、紙のものは廃棄できます。さらに個人文書とは、行政文書にあたらぬ文書、すなわち職員個人が考えの整理のために作成した個人的なメモ等になります。こちらは、使い終わったものは廃棄できます。役所は人事異動が多く、一年や二年単位で課室員が変わっていくのですが、

法案審議前日・答弁資料作成業務の変化

オフィス改革前

- 質問取りから問い起こし～答弁資料作成～幹部等によるチェックに至るまで、共有すべき情報が膨大であるにもかかわらず、関係者の執務場所がバラバラで、指示や報告に時間がかかってしまう。
- スペースの都合で協力体制も組みにくい。
- 進捗状況が見えないことから、各人に待ち時間が発生。結果として勤務終了が遅くなる。

オフィス改革後



- 法案担当者や局総括を同じ場所に集約



- キヤスター付テーブルを組み合わせ応援部隊を結成



- 全員がリアルタイムで進捗状況を把握



- 最後の資料組みも、机を組み合わせた広いスペースで



引き出しの奥に、持ち主不明の個人文書が何年も放置されていることがよくありました。これも思い切った廃棄しました。

新しく入れた執務デスクは、引き出しや本棚がありません。ホチキスやハサミなどの文房具は共用のものを部屋の一か所に集めました。このように、紙を溜め込んでしまう場所をそもそもなくすことで、使い終わった紙の廃棄と文書の電子保存が徹底されるのです。

第一弾と同様、余剰スペースに新設された会議室にも、実は紙を減らす工夫があります。それは、モニターの設置です。以前、会議では資料を印刷して各参加者に配布していました。しかしモニターがあれば、一人が電子文書を開いて投影することで、全員がその資料を参照しながら議論ができます。また、資料の修正も、その場で操作することで完了します。参加者がモニターを見るために顔を上げていたので、議論が活発化しやすいという効果もありました。

什器の入れ替え・配置替え、紙文書の廃棄。それだけではすぐにもとの紙だらけのオフィスに戻ってしま

います。紙を溜め込むことができない仕組み、紙出力を減らす工夫、職員の行動様式の変革までが、オフィス改革なのです。

続いて第三弾は、法令を所管する部門のフロアです。行政管理局は行政手続法や行政不服審査法などを所管しており、本部門にはよくそれらの法律に関する問合せの電話がかかってきます。対応する職員は、書籍や過去の文書を参照しながら、法律の解釈などを回答します。何か作業をしながら（例えば電話に対応しながら）文書を参照するときは、紙媒体のほうがすぐ開くことができやすい、ということ踏まえ、本フロアでは紙との共存をコンセプトに掲げました。また、必要な書籍や文書は紙媒体で残しながら、書棚は壁際に寄せて配置することで、広くまとまった執務スペースを確保しました。

什器は第二弾のものと同様の角形テーブルとしました。役所ではチーム編成の変更も度々ありますが、什器はすべてキャスター付きで電源タップも床のあらゆる場所から取れるため、簡単にレイアウトを変えら

れます。

帰宅する際に端末をしまうための個人ロッカーについては、新しい試みとして、郵便ポストのような挿入口のあるものを取り入れました。郵便物を受け取る本人が自席にいない場合でも、ロッカーに投函することができます。机の上に書類を置いておくことに比べ、セキュリティ面が改善されました。最近ではテレワークをしていてオフィスにいない職員も多数いるため、ロッカーに書類を入れておけるのは便利です。

このようにして、行政管理局では計3フロアに渡って順次オフィス改革を行ってきました。その経験から得た知見を生かし、外部からのオフィス視察の受け入れを行っており、これまでに5000人を超える方にご来訪いただきました。視察者の属性は、国の機関、地方公共団体、民間企業など多岐に渡ります。また、取材や講演の依頼も多く寄せられてきました。オフィス改革のノウハウの発信の取組は、ワークライフバランス推進に資するとして評価され、平成29年度内閣人事局長表彰を受賞しています。

これまでの 行政管理局の取組 1



ワークライフバランス職場表彰の、内閣人事局長表彰授賞式。オフィス改革の取組及びその情報発信が評価され、平成 28 年度・29 年度の二度にわたって受賞しています。



全国の自治体等からの依頼に応じて、これまでに培ったノウハウを紹介する講演を行っています。

オフィス改革は、一度改装をした
らそこで終わりではありません。目
的は、什器を綺麗にすることではな
く、それらを利用して働き方改革を
推進することであるからです。時間
が経って状況が変わったら、その状
況に合わせてまたレイアウトや設備
を検討しなおす必要があります。だ
からこそ、行政管理局の職員にとっ
て働きやすいオフィスと、他の機関
の職員にとってのそれは、必ずしも

一致しないでしょう。個人が集中す
る作業が多い機関、打合せや会議が
多い機関、それぞれにおける働き方
に相応しいオフィスが存在するはず
です。自らの組織における理想の働
き方をイメージすることが、オフィ
ス改革の第一歩になります。
何も最初から大がかりな計画を立
てる必要はありません。行政管理局
でも、最初は3フロアあるうちの1
つから始めました。スモールスター

トと言いますが、まずは取り組みや
すい部分を切り取って、見えやすい
効果を上げるのです。設備投資や什
器調達ハードルが高ければ、まず
は手持ちの什器だけでも、工夫次第
で快適な環境を作ることにはでき
しょう。小さい効果でも、周りがそ
の効果を認識すれば、次の動きにつ
なげやすくなります。こうして継続
的に取組を行っていくことが重要な
のです。

テレワーク下の マネジメント改善の取組 2



行政管理局では、前段でご紹介したオフィス改革の取組の一環として、テレワーク環境の整備も行っていました。育児や介護等の影響で、働く場所と時間に制限がある人材も、能力を最大限に発揮できるような職場にするためです。平成29年の時点で、総務省におけるテレワーク実施人数は職員数の52%を占め、全庁の平均値を大きく上回っていました。

そして令和2年、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、思いがけずテレワークを余儀なくされる社会になりました。行政管理局ではコロナ禍以前からの活動が功を奏し、スムーズにテレワーク主流の働き方へ移行できたと感じています。他の機関では、持ち出せる端末や文書が限られているなどの問題にぶつかるところもあったようですが、行政管理局では文書を共有フォルダにて管理しており、各自の端末で機動的な働き方ができる設備が整っていたのです。

しかし、テレワークの実施率が高まるにつれて、新たな課題が生まれてきました。それは、マネジメントの問題です。毎日顔を合わせて仕事

をしていたチームが、急にお互いの

顔が見えない働き方になったとき、どのようにコミュニケーションを取ればよいでしょうか。特に最初の緊急事態宣言が発出された時期は、新規採用職員が入省したばかりの時期でした。ほぼ会ったことがない職員を、どのようにしてチームに迎え入れればよいでしょうか。おそらく公務部門に限らず、民間企業でも同様の壁にぶつかっていたのではないかと思います。行政管理局ではこのような新たな悩みに対して、「先に解決策を考えるのではなく、事実を正確に把握する」といった視点を重視しながら、工夫や取組を始めました。

会議のシーンでは、Web会議ツールを利用したオンライン会議が主流になりました。オンライン会議の特徴としては、場の雰囲気や温度感がわかりづらいこと、互いの表情や仕草が見えづらく、発言のタイミングが難しいことなどがわかってきました。そこで、議事進行役を置き、進行役が各人を指名して発言を促し、議題や要点などを積極的にまとめるという工夫を始めました。資料を事前に共有しておくことも、共通理解

を進めるのに役立ちます。

チーム内のマネジメントについては、顔や様子が見えないから同僚に相談しづらい、業務の進捗がわかりづらいといった声が上がりました。そこで、チャットツールを最大限に活用し、ステータス情報（「連絡可能」「取り込み中」など）をこまめに更新する、予定を細かく共有スケジュールで知らせるなど、お互いの動きが見えやすくする工夫を始めました。チーム内の進捗管理は、適宜情報共有が必要なので、週に一度定例会議をオンラインで開くようにしています。

新規採用職員に対しては、2年目の職員が主体となってオンラインの基礎スキル研修を企画し、電話や複合機の使い方など、初歩的なスキルを紹介しました。職員が毎日職場にいれば自然に身に付くことも、テレワークが主流だとなかなかイメージが付きづらいこともあります。そのような機会損失を補う取組になっているのです。さらに、行政管理局ではメンター制度を取り入れており、直属の上司以外の先輩職員と定期的に軽い面談の時間をとっていま

テレワーク下の マネジメント改善の取組 2

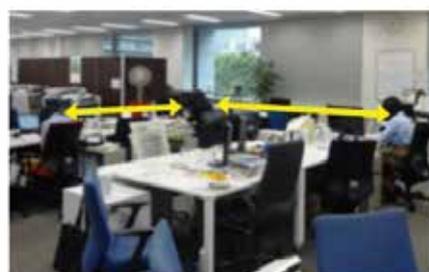
す。業務上、あまりかわるのではない部署の先輩とも情報交換ができ、チーム内では相談しにくい事項についても話し合えるのが長所です。

こういった様々な試行錯誤を資料にまとめ、他の行政機関の参考になることを目的として公表したところ、新しい仕事様式を横展開する姿勢が評価され、令和2年度国家公務員制度担当大臣表彰を受賞しました。

繰り返しになりますが、テレワークの実施率増加に伴う働き方の変革は誰もが直面している課題であり、完全な解はまだ存在しないのではないのでしょうか。テレワークだから仕方ないと諦めるのではなく、まずは働きながら感じている不便さを共有することが重要です。今後、仮にコロナ禍が収束したとしても、例えば災害時に通勤できない事態を想定すると、スムーズに柔軟な働き方に行ける環境を整えることは必須です。新たなツールや仕組みを取り入れて試行錯誤を重ね、サステナブルな働き方を模索する過程は続きます。

接触を減らすための働き方へのシフト (例)

- 新規採用者向け局内研修
 - ・ 幹部・管理職から週1回Web形式による講話、2年生職員によるオンライン研修を実施。
 - ・ 従来から実施しているメンター・メンティーについても、Web形式で、先輩職員と気軽に話せる場づくりを継続。
- 出勤が必要な場合でも、濃厚接触を減らす措置
 - ・ 時差出勤、マスク着用、消毒、個室の換気。
 - ・ フリーアドレスを活用し、職員間の身体的距離を確保 (physical distancing)。
 - ・ 出勤する職員間の打合せも、できるだけWeb会議で実施 (イヤホン推奨)。



新しい働き方に合わせたオフィスへ 3



3フロアの大胆なオフィス改革から早6年、働き方は大きく変わりました。一時はテレワークが主流の世の中になりましたが、その経験から対面のほうが適している業務の存在も明らかになりました。世界の名だたる民間企業でも、生産性向上の観点から、職場回帰の動きが見られるようです。行政管理局でも将来的には、テレワークと対面のハイブリッド型の働き方になっていくのだろうと予想できます。しかし、6年前に改装し、そこからマイナーチェンジを重ねてきた行政管理局のオフィスは、必ずしも新しい働き方に対応できていません。例えば、会議はWeb参加と対面参加のハイブリッド開催が当たり前になりましたが、適切な場所や機材はあるでしょうか。現在、集音マイクや外付けカメラを駆使して対応していますが、機材はそれぞれの管理部署から予約して借り、手作業でセットしなければなりません。スピーカーは当事者が思っているよりも遠くまで音を届けてしまい、話の内容が筒抜けになることも。当然、感染対策も必須です。そこで、主に打合せスペースと会議室エリア

に関して、改めてレイアウトや什器を刷新しようと、チームが動き出しました。このプロジェクトは現在進行形です。職員にアンケートをとり、生の要望を聞きながら、行政管理局の新しい働き方に相応しい職場とはどんなものか、日々検討を深めています。令和3年度末には改装の工事を予定しており、職員もその変化を楽しみにしています。ご関心を持っていただける方は、是非、令和4年度以降に行政管理局へ見学にいらしてください。そして、ただ見て終わるのではなく、ご自身の組織におけるオフィス改革導入に確実につなげていただきたいのです。

オフィス改革は、人材の確保と生産性の向上を真の目的としています。人材の確保は、国家公務員における若手職員の離職率が高まるなか、真剣に取り組まなければいけない課題です。新規採用活動においても、オフィス改革による効果が期待できません。紙だらけで古い働き方かできない職場は、学生にとって魅力的に映りません。職員が働きたいと思えるような職場を目指さなければ、人



オフィス改革チームの集合写真。実際に働く職員が納得できるような改革を行いました。

材は流出するばかりです。生産性の向上については、未だ道半ばだと感じています。業務の見直しとセットで、引き続き考えていかなければなりません。

行政管理局のミッションは「効率的で質の高い行政サービスの実現」であると、業務指針に明記されています。自らがリーダーングケースとなり、霞ヶ関全体のオフィスと働き方を変革していく役割を担っているのです。



172種類の行政手続に電子申請を導入(9月30日時点)、市の施策に関する電子投票をめざすなどICT(情報通信技術)を活用した先端的行政サービスで知られる加賀市。令和3年6月にはスマートシティ推進の取組が評価され、総務大臣表彰を受賞しました。なお令和6年には北陸新幹線が延伸し、加賀温泉駅が設置される予定です。

加賀市

加賀市

かがし

[石川県]

スマートシティを見据えて
マイナンバーカード交付率1位を達成!



令和6年春頃に予定されている北陸新幹線の敦賀開業に向け、新調された加賀温泉駅(上)。下右が山中温泉にある鶴仙溪、下中央が片山津温泉から一望できる柴山瀧、下左が山代温泉の古総湯。

力的な地域が多くあります。大聖寺藩の城下町であり、風雅な文化が育まれてきた大聖寺。かつて北前船の船主たちが暮らし、「日本一の富豪村」と呼ばれ、今はズワイガニを味わうため全国の食通が集まる橋立。宿場町の面影を残し、造り酒屋や製茶場、老舗が立ち並ぶ動橋。

加賀市と山中町が平成17年に合併して誕生した加賀市には個性あふれる魅



Kaga City DATA

人口: 6万4,588人
(令和3年10月1日)
面積: 305.87km²
市の木: すぎ
市の花: はなしょうぶ
市の鳥: かも
市役所所在地: 石川県加賀市大聖寺南町二 41 番地



地産地消のスイーツ

加賀パフェ

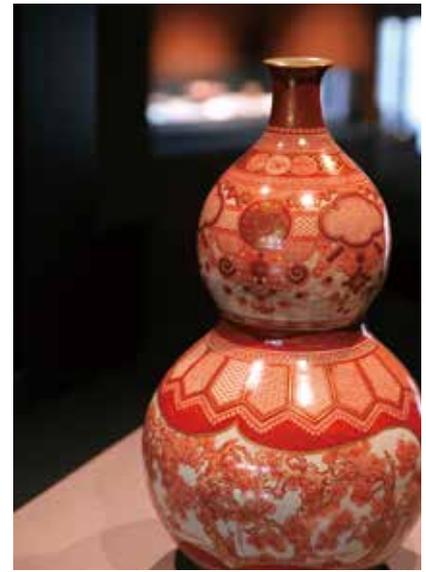
加賀市のおもてなし喫茶メニューとして開発された5層のパフェ。地元の食材を生かし、器も加賀らしさを大切にしている。



名産

橋立産のズワイガニ

漁場に近い橋立港に揚がる加能ガニ（ズワイガニ）は、鮮度がよく新鮮なまま食べることができるため人気が高い。



伝統工芸

九谷焼

日本を代表する色絵磁器。発祥の地である加賀の市内には石川県九谷焼美術館や最古の登り窯が残る九谷焼窯跡展示館が。

安土桃山時代以来の歴史を有し、技術が大切に受け継がれてきた山中漆器。木地師、下地師、塗師、蒔絵師の分業で生み出される。



歴史都市として認定された城下町大聖寺。大聖寺藩主の休息所の江沼神社長流亭をはじめ、江戸時代のまちなみが残っている。

重要文化的景観に選定された加賀海岸は、海岸沿い約4kmにわたり遊歩道が伸び、季節ごとの様々な風景を楽しむことができる。



日本遺産に認定された北前船の里・橋立。北前船主の豪邸が建ち並ぶまちなみは、重要伝統的建造物群保存地区にも認定されている。

夢を抱いて 未来を語るうちに



加賀市長
宮元 陸

加賀市は石川県の南西部に位置し、3つの温泉地をもつ風光明媚なまちです。近年は、官民連携でスマートシティを推進しております。マイナンバーカードを活用した電子申請や、効率的な公共交通をめざすMaasなど、多岐に渡ります。挑戦を続けることで、市民が夢を抱いて未来を語るような魅力あるまちづくりを進めてまいります。

与謝野晶子、泉鏡花、北大路魯山人など多くの文化人や芸術家に愛されたことで知られます。九谷焼や山中漆器などの工芸を大切に守り伝えてきた加賀市は、今もものづくり産業が盛んで、市も伝統工芸の担い手への支援制度を設けています。また行政サービスのデジタル化や、ドローンやアバター（分身）ロボットの実証など先進技術に積極的にチャレンジする市政は高く評価されています。



アバターやドローンも活用

スマートシティの取組



ドローンを用いた医薬品の配送の実証。雨天、約3kmの飛行に成功。



アバター(分身)ロボットを利用した市役所の窓口相談の実証。

コロナ対策として検知システムで市内の施設の混雑状況を可視化。

官

民連携で先進技術の導入を進めるため、加賀市は令和2年に策定した「スマートシティ加賀」の構想に基づき、様々な事業に取り組んでいます。

例えば、ドローン関連事業者の誘致・育成による「空の産業集積」を目指し、今年度中に自動飛行に向けた市内生活圏全域の3Dマップを完成させる予定です。

またJR西日本や日本旅行など19事業者とは、まちづくり・商業・観光を含めた包括的な交通サービスの構築のため「加賀Maasコンソーシアム」を設立しました。

農業分野では、石川県の高級ぶどう・ルビーロマンの栽培データの「見える化」などに取り組んでいます。

併せて、すべての加賀市民がデジタル化の恩恵を受けられるようにするため、高齢者向けスマートフォン教室や購入補助なども実施しています。



デジタル化のインフラ整備

マイナンバーの普及

マ

イナンバーカードはデジタル化のインフラという考え方から、加賀市はその普及に努めています。マイナンバーカードを申請した市民や、すでに持っている市民にコロナ禍の

経済対策として一人5000円の地域商品券を配布し、速やかにカードの申請を受け付けるため全庁横断の体制を構築した結果、全

国の市区でトップの普及率を達成しました(9月末の交付率70%)。こうした取組が評価され、令和3年デジタル社会推進賞大臣賞を受賞しています。

普及したマイナンバーカードを活用してもらうため、加賀市は役所に足を運ばなくてもスマートフォンで完結する行政手続の導入を進めています。



土日祝日にショッピングセンターに申請受付の特設会場を開設。



10月10日のデジタルの日、牧島かれんデジタル大臣が大員賞を授与。

「力と力あわせて加賀市」

移住促進サイト



「キ」は、キツチフレーズを「力と力あわせて加賀市 おおきな力、ちいさな力、みんなの力」

力で未来が輝く」とする加賀市の移住促進サイトは、スマートシティの取組やデジタル教育、手厚い移住支援や子育て支援の制度を紹介することで市の可能性を知ってもらい、移住者に期待を抱いてもらうことをコ

ンセプトとします。

この他、市役所に「おもてなし移住窓口」を設置し、市職員が「おもてなし移住コンシェルジュ」として移住者のサポートを行っています。さらに企業が求める専門性をもつ人の紹介や地元企業との協業に向けた紹介を行う「ビジネス&ワークマッチング」という制度も設けています。



令和3年8月に公開した加賀市移住促進サイト「力と力あわせて加賀市」。



コンピュータクラブハウス加賀。昨年度は1,273名が参加した。



プログラミングや映像編集などを行うコンピュータクラブハウス加賀。



ものづくりルームを共同の作業場とすることで相互の技術指導や情報共有、ビジネスマッチングが望める。

最先端デジタルの教育と創造の場 コンピュータクラブハウス加賀 KAGA ものづくりラボ

人材育成に力を入れる加賀市は小中学校のプログラミング授業を他の自治体にさきがけて平成29年度に開始、令和元年にはNPO法人みんなのコードと共に子どもが「いつでも」「安全に」「テクノロジーに触れられる」米国発のコミュニティ、コンピュータクラブハウスを日本で初めて設立しました。

また人材育成と産業創出の拠点の加賀市イノベーションセンターでは、子どもを含めた市民や市内企業が3Dプリンタやレーザー加工機など最新の機器を無料で利用できるKAGAものづくりラボを開催しています。



NPO法人みんなのコード
コミュニティマーケター
古岡史帆さん

大阪府から加賀市に1ターン。プログラミング教育を推進するNPO法人みんなのコードに所属し、コンピュータクラブハウス加賀と企業のコラボによるワークショップなどに取り組んでいます。



株式会社インテトラス
代表取締役
中裕也さん

地域おこし協力隊を経て起業し、小中学校のプログラミング授業の支援、KAGAものづくりラボの運営、マイナンバーカード交付申請システムの開発など市のスマートシティの推進に貢献しています。

生き生きしてる！

加賀市で
活躍する
みなさん

私たちの貴重な文化財を火災から守りましょう 1月26日は文化財防火デーです

文化財防火デーとは？

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂（奈良県生駒郡）から出火した火災によって、1300年の歴史を持ち、世界的な至宝といわれた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

その後も、文化財の焼失が相次ぐ中、このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年に消防庁と文化庁の共同主催の下、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めました。それ以降、毎年この日を中心に、文化財建造物などにおける防火運動を全国で展開しています。

文化財を守るために

日本の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙または布などの燃えやすい材質で造られているものが多く、火災による焼損の危険があります。

近年のフランスノートルダム大聖堂における火災や、沖縄県那覇

市の首里城における火災も踏まえ、文化財や復元建造物等の防火対策が一層推進されています。文化財等を火災から守るためには、火気管理等の出火防止対策を徹底することはもちろんですが、文化財関係者や関係機関だけでなく、地域住民との連携・協力が必要となります。

文化財防火デーには、文化財関係者や消防関係者が協力して、全国各地で消防訓練が実施されます。この機会に、文化財愛護の意識や防火・防災意識の高揚に努めましょう。

その他の地域における訓練などの予定については、最寄りの消防署にお問い合わせください。



第68回 文化財防火デー 主な消防訓練場所 (予定)

場所：瑞龍寺
(富山県高岡市)
迎賓館赤坂離宮
(東京都港区)
日程：令和4年1月26日(水)



令和3年1月26日、龍谷山本願寺（西本願寺）で行われた消防訓練の様子
写真提供／文化庁

文化財防火デーに伴う主な消防訓練等実施文化財 (過去3年間)

開催年	文化財
平成31年 第65回	法隆寺（奈良県斑鳩町） 護国寺（東京都文京区）
令和2年 第66回	姫路城（兵庫県姫路市） 東京国立博物館（東京都台東区）
令和3年 第67回	龍谷山本願寺（京都府京都市）

お問い合わせ先

文化庁ホームページ
第67回文化財防火デーにおける各地の主な消防訓練の様子など
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hogofukyu/boka_day.html



消防団員入団促進キャンペーン 消防団員として活動してみませんか？



災害時の活動

消火活動



火災が発生した際は、自宅や職場から現場へ駆けつけて、消火活動や消防隊員の後方支援など、その場に応じた活動を行います。

救助活動



地震や風水害などといった自然災害が発生した際は、地形や道路網、世帯状況などを熟知した消防団員が消防隊員と協力して救助・救出活動を行います。

水防活動



台風や集中豪雨などによる河川の氾濫や堤防の決壊に備え、土のう積みなどの水防活動を迅速に行い、地域の被害軽減に努めます。



平常時の活動

防災啓発活動



地域を災害から守るためには、住民の防災意識の向上が不可欠です。このため、火災予防や防災に関する啓発などを積極的に行っています。

救命講習会



住民がいざというとき、急病やケガに対応できるよう、AEDの使い方をはじめとした応急手当の普及啓発を実施しています。

住宅防火訪問



各家庭に訪問し、防火啓発を行っています。

消防団員は、普段は他の本業を持ちながら地域の安心・安全の確保のために「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき活動している、非常勤特別職の地方公務員です。災害現場にいち早く駆けつけ、消火はもとより、住民の避難誘導、安否確認、救助活動などを行う一方、平時においても、火災予防や応急手当の普及啓発など様々な活動を行っています。

このような消防団員の精力的な活動には、地域住民から大きな期待が寄せられています。皆さんも地域の安心・安全を守るため、消防団員として活動してみませんか？
なお、入団に当たり、特別な資格や免許等は不要であり、試験もありません。まずは、消防団オフィシャルWebサイトをご覧ください。

「消防団員入団促進キャンペーン」の実施

消防庁では、毎年1月から3月までの間を「消防団員入団促進キャンペーン」期間と位置付け、地方自治体などと連携し、消防団員募集に係る広報の全国的な展開を図っています。

消防団入団促進キャンペーン期間

令和4年1月1日～3月31日

令和4年
消防団員募集
ポスター



お問い合わせ先

詳しくは、消防団オフィシャルWebサイトをご覧ください

消防団

検索



労働力調査から分かること

「完全失業率」や「就業者数」など我が国の雇用が見えてきます

労働力調査は毎月実施しています

労働力調査は、我が国の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく国の重要な統計調査（基幹統計調査）です。全国から無作為に選定された約4万世帯を対象として、総務省統計局が都道府県を通じて毎月実施しています。

労働力調査の結果は毎月集計・公表しており、調査の結果から、新聞やテレビなどで取り上げられている「完全失業率」や「就業者数」などが分かります。

また、国や地方公共団体が雇用失業対策を立案する上で、最も基本的な資料として活用されているほか、政府が行う景気判断に欠かせないものとなっています。

仕事に就いていない方も調査対象になります

労働力調査は、日本全体の就業・不就業の状況を把握することを目的としているため、仕事に就いている方だけでなく、仕事に就いていない方も調査の対象になります。

調査対象となる世帯は、統計理論に基づき、全国から偏りなく選定しています。

統計調査員が訪問します

調査対象として選定された世帯には、統計調査員が訪問し、調査書類を配布し、調査への回答をお願いします。

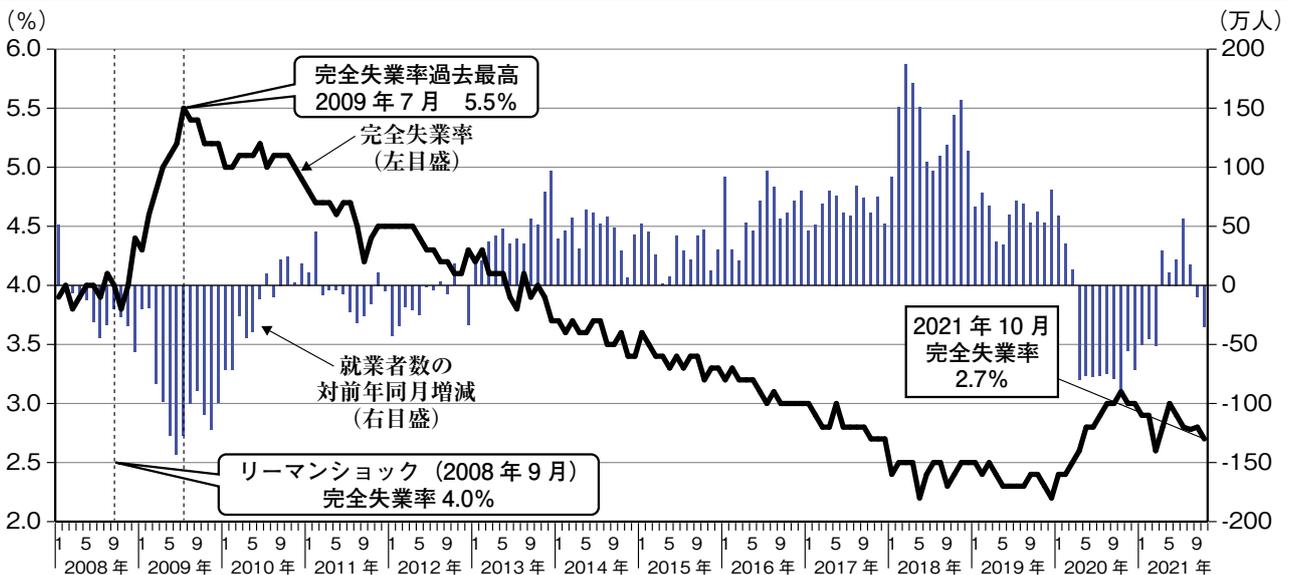
統計調査員は、都道府県知事が任命した地方公務員で、顔写真付きの「調査員証」を必ず携帯しています。

インターネットでの回答が可能です

調査への回答にあたっては、インターネットで回答するか、紙の調査票で回答するかを選択いただけます。インターネットで回答する場合は、



就業者の対前年同月増減および完全失業率の推移



労働力調査（基本集計）※ 2011年は補完的に推計した結果

★ 2021年10月の就業者数は、一年前に比べ35万人の減少。完全失業率は、2.7%と前月に比べ0.1ポイント低下

は、パソコン・スマートフォン・タブレット端末から、いつでもご都合のよい時間に回答が可能です。また、不正なアクセスなどの監視を24時間行っていますので、回答データは厳重に守られます。

我が国の雇用の姿が明らかにあります

労働力調査では、男女別、年齢別や産業別、雇用形態別など、いろいろな観点から我が国の雇用・失業の姿を明らかにしています。

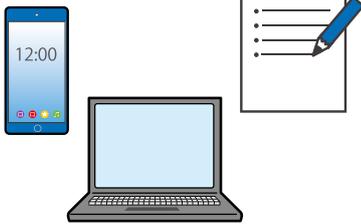
新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響や、高齢化が進む我が国における高齢者の就業状況など、労働力調査の結果を通じて、経済社会における様々な状況を知ることができます。

みなさまのご回答が雇用対策の道しるべに

労働力調査は、暮らしに関わる雇用や失業の状況を的確に把握し、各種の雇用対策を立案するために必要不可欠な調査です。正確な統計の作成のため、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

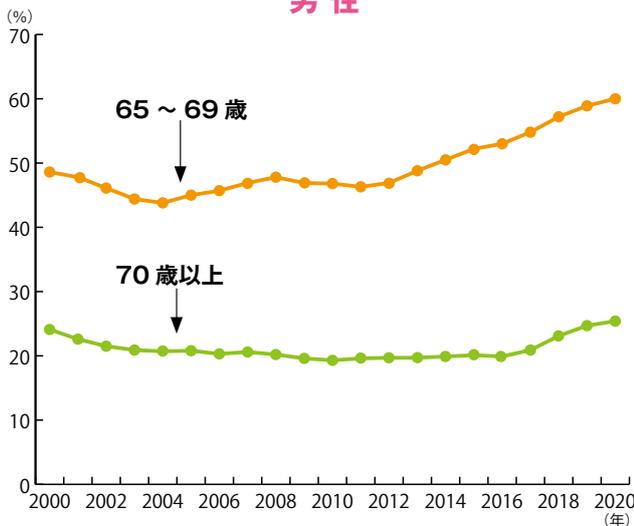
労働力調査の結果は様々なところで利用されています

- ・政府の景気判断や雇用政策
- ・国民経済計算（GDP等）の推計
- ・審議会などで、労働状況を把握するための基礎資料
- ・男女共同参画白書、子供・若者白書などにおける分析
- ・持続可能な開発目標（SDGs）の進捗を測るための指標としてデータを提供

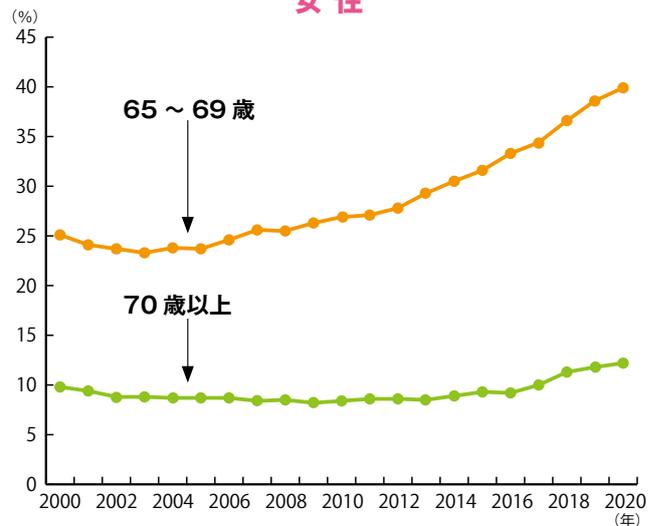


就業率の推移（65～69歳および70歳以上）

男性



女性



労働力調査（基本集計） ※ 2011年は補完的に推計した結果 ★ 65～69歳および70歳以上の就業率は、男女共に上昇傾向

詳細はこちらから

◆労働力調査の結果はインターネットからもご覧になれます。
<https://www.stat.go.jp/data/roudou/>

労働力調査

検索





令和4年1月11日開講!

誰でも無料で学べるオンライン講座

「誰でも使える統計オープンデータ」 受講者募集中

社会人・大学生に向けて、統計オープンデータを活用したデータ分析の手法を分かりやすく解説する講座です。

受講の流れ

1 講義動画※
ディスカッション

2 選択式テスト

3 修了証の取得

※学習時間:1回10分程度×5~7回程度(1週間)
×4週

総務省は、統計リテラシー向上のための取組として、「データサイエンス・オンライン講座」を開講しています。その講座の一つである「誰でも使える統計オープンデータ」を令和4年1月11日(火)に開講します。政府統計の総合窓口であるe-Stat、総務省統計局および(独)統計センターが提供する統計GIS、API機能を使い、統計オープンデータを活用したデータ分析を学ぶことができる講座を、あなたも受講してみませんか？

どなたでも受講登録が可能(登録料及び受講料無料)ですので、ぜひ、ご活用ください。

(注)本講座は、令和3年1月に開講した講座を再び開講するものです。

～講座の概要～

第1週：e-Stat^{※1}を使ったデータ分析

e-Statの統計データを活用したデータ分析の事例を学ぶ

- ・e-Statの主な機能
- ・e-Statの使い方
- ・e-Statを活用したデータ分析事例

第2週：公的統計データの使い方

公的統計データの基本事項及び読み方を学ぶ

- ・公的統計の種類と体系
- ・労働力統計の読み方
- ・家計統計の読み方

第3週：統計GIS^{※2}の活用

統計データと地図を組み合わせた統計GISの活用方法を学ぶ

- ・地図で見る統計(jSTAT MAP)のできるごと
- ・簡単にできるレポート作成
- ・活用事例

第4週：統計オープンデータの高度利用

統計API機能^{※3}の仕組みや具体的な活用事例等の統計オープンデータの高度な活用方法を学ぶ

- ・統計APIのできるごと
- ・統計APIの仕組み
- ・統計オープンデータの地方公共団体での活用事例

講師

西内啓氏(統計家)、小谷祐一朗氏(GEEO^{※4}開発者)、総務省統計局および(独)統計センター職員

※1 政府統計の総合窓口

※2 視覚的に統計を把握できる地理情報システム

※3 統計データを自動で取得できる機能

※4 不動産販売価格予測サイト

※5 1~4週のほか、特別講義として主要な統計データをグラフ等に加工し、視覚的に分かりやすく、簡単に利用できる形で提供する「統計ダッシュボード」(<https://dashboard.e-stat.go.jp/>)の使い方を解説しています。

受講登録はこちらから

データサイエンス・オンライン講座
「誰でも使える統計オープンデータ」
<https://gacco.org/stat-japan3/>



e-Stat

統計
Dashboard

統計GIS

金子総務大臣、中西総務副大臣および 渡辺総務大臣政務官のデジタル時代における 放送制度の在り方に関する検討会への出席



挨拶をする金子総務大臣



挨拶をする中西総務副大臣



挨拶をする渡辺総務大臣政務官

令和3年11月8日（月）、金子

総務大臣、中西総務副大臣および渡辺総務大臣政務官は、デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会に出席しました。本検討会は、デジタル化が社会全体で急速に発展する中、放送の将来像や放送制度の在り方について、中長期的な視点から検討することを目指すとしており、具体的には、デジタル時代における放送の意義・役割、放送ネットワークインフラの将来像、放送コンテンツのインターネット配信の在り方、デジタル時代における放送制度の在り方等について検討していきます。金子総務大臣からは、デジタル時代において引き続き放送が果たすべき社会的意義・役割とは何か

について議論を行い、時代の変化に対応した放送の将来像はどうあるべきか、そのビジョンを関係者で共有した上で、放送制度もそれに沿ったものにしていくことが必要である旨の発言がありました。

中西総務副大臣からは、放送ネットワークインフラについて、効率的なコスト構造への転換が必要である旨、そして、放送コンテンツのインターネット配信を今後どのように推進し、若者を含めた多くの国民にどのようにリーチを拡大していくか等、デジタル時代における新しい「放送の将来像」について議論を願いたい旨の発言がありました。

渡辺総務大臣政務官からは、日本の情報通信、放送、ローカル局の在り方について、様々な視点からの意見を聞いた上で、日本全国の様々な主体がデジタル化の流れに乗れるよう、活発な議論を期待する旨の発言がありました。

今後、3月の1次取りまとめ、7月の2次取りまとめに向けて、事業者や有識者からヒアリングを行い、検討を進めていく予定です。

編集後記

editorial note

1月号をお読みいただきありがとうございます。どうぞございます。

今回、「地方のかがやき」で紹介したのは、2005年に旧加賀市と山中町が合併して誕生した石川県南西部に位置する加賀市です。

その加賀市は、ICT（情報通信技術）を活用した先端的行政サービスで知られており、2021年6月にはスマートフォン推進の取組が評価され、総務大臣表彰を受賞しております。

また、日本海に突き出した加佐の岬の景色は絶景で、温泉もあり、ズワイガニも味わえるというとても魅力的なまちだと感じました。

本誌掲載をきっかけに一人でも多くの方が加賀市を訪れていただければと切に願っております。

末尾になりましたが、今回ご協力いただきました皆様には心より感謝申し上げます。

（広報室 D・S）



みんなの **声** から始まる、
ニッポンのより良い **未来** づくり。

労働力 調査



調査員が伺いましたら、ご回答お願いいたします。

労働力調査って？

わが国の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とした調査で、「統計法」に基づき国が都道府県を通じて毎月実施しています。

調査の結果から何がわかるの？

毎月、報道される「就業者数」や「完全失業率」などがわかります。また、結果は雇用対策や景気判断などに活用されています。



統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

労働力調査に関するくわしい情報はこちら

労働力調査 検索 <https://www.stat.go.jp/data/roudou/>



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

労働力調査の結果は、「持続可能な開発目標 (SDGs)」達成に向けた日本の取組の現状を確認するためにも活用されます。



総務省統計局・都道府県

この印刷物は古紙配合率70%再生紙を使用しています。